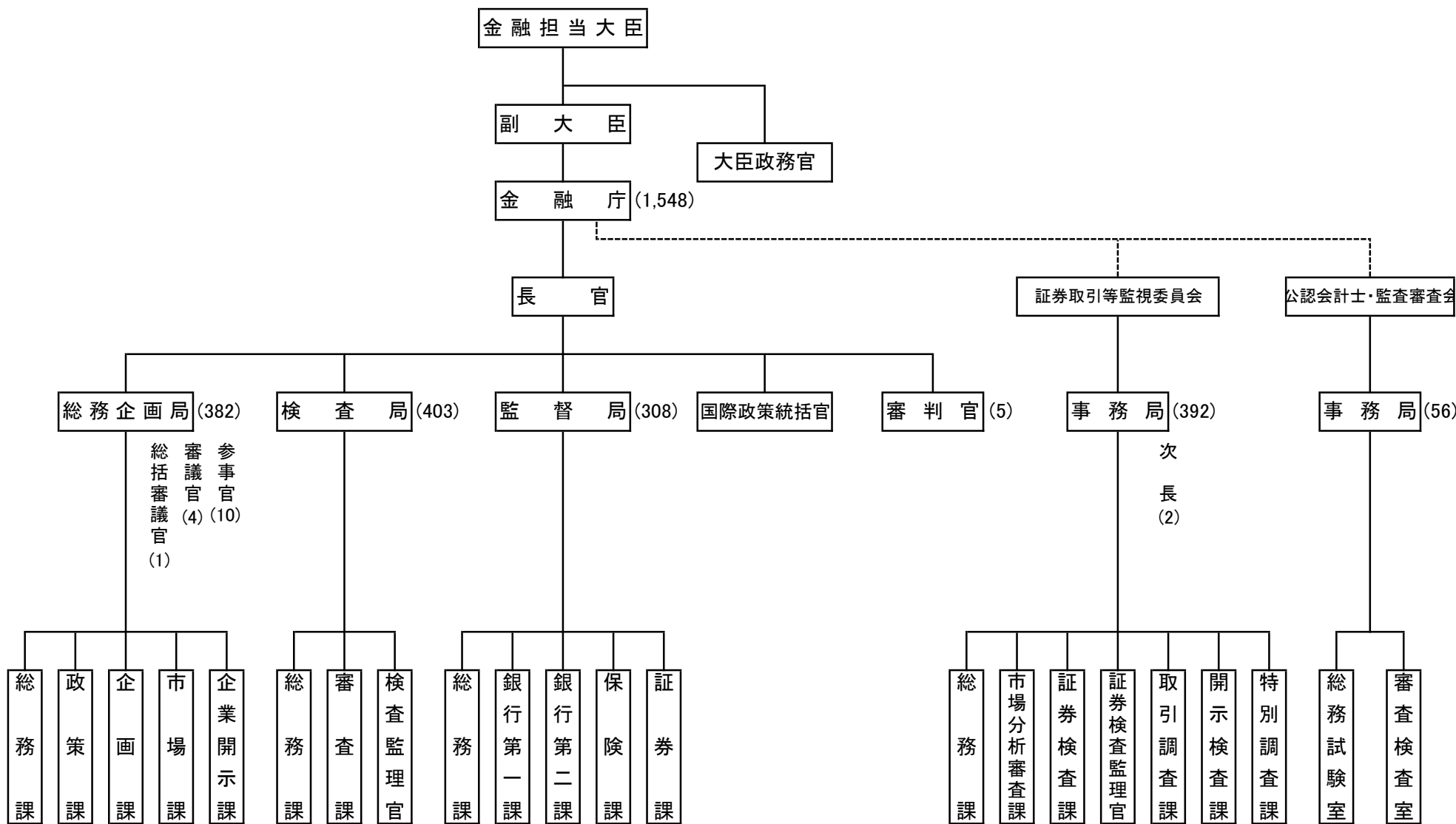


金融庁の組織（平成24年度）



※ 数字は、平成24年度末定員。
 ※ 審議官及び次長のうち、それぞれ1人は充て職。

金融担当大臣

内閣府設置法（抜粋）

（特命担当大臣）

第九条 内閣総理大臣は、内閣の重要政策に関して行政各部の施策統一を図るために特に必要がある場合においては、内閣府に、内閣総理大臣を助け、命を受けて第四条第一項及び第二項に規定する事務並びにこれに関連する同条第三項に規定する事務（これらの事務のうち大臣庁等の所掌に属するものを除く。）を掌理する職（以下「特命担当大臣」という。）を置くことができる。

2 特命担当大臣は、國務大臣をもって充てる。

第十一条 第四条第一項第十五号及び第三項第六十号に掲げる事務については、第九条第一項の規定により特命担当大臣を置き、当該事務を掌理させるものとする。

（所掌事務）

第四条 内閣府は、前条第一項の任務を達成するため、行政各部の施策の統一を図るために必要となる次に掲げる事項の企画及び立案並びに総合調整に関する事務（内閣官房が行う内閣法（昭和二十二年法律第五号）第十二条第二項第二号に掲げる事務を除く。）をつかさどる。

一～十四 （略）

十五 金融の円滑化を図るための環境の総合的な整備に関する事項

十六～十八 （略）

2 （略）

3 前二項に定めるもののほか、内閣府は、前条第二項の任務を達成するため、次に掲げる事務をつかさどる。

一～五十九 （略）

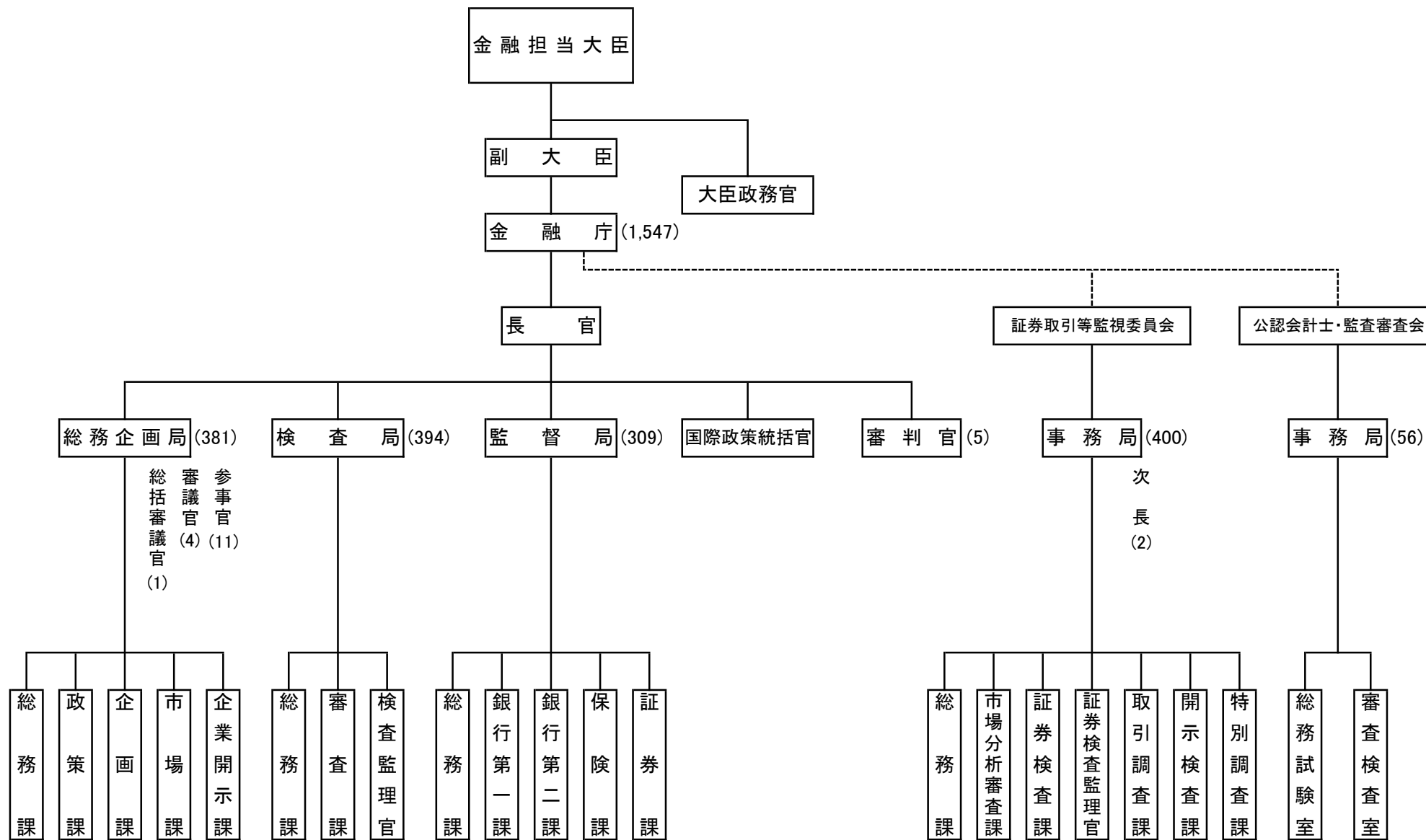
六十 金融庁設置法（平成十年法律第三百十号）第四条に規定する事務

六十一・六十二 （略）

金融庁の各局等の所掌事務(平成24年度)

部局の名称	課等の名称	所掌事務
総務企画局		金融庁の総合的な調整、金融制度に関する企画・立案
	総務課	総務、人事、服務、研修、図書館の運営等
	情報化統括室	情報システムの整備及び管理等
	管理室	機構・定員、予算、会計、福利厚生等
	国際室	国際関係事務に関する基本的な政策の企画・立案等
	政策課	総合調整、金融庁の基本的・総合的な政策の策定、税制に関する調整、国会、法令審査、政策評価、広報、情報公開、財務局との連絡調整、行政訴訟等
	金融サービス利用者相談室	金融サービス利用者からの相談等への対応
	企画課	金融制度の企画・立案の総括、基本的・共通的事項の企画・立案、銀行業等に関する制度の企画・立案等
	研究開発室	金融に関する基礎的な調査及び研究の企画・調整等
	調査室	経済金融情勢に関する調査等
	信用機構企画室	預金保険制度の企画・立案等
	保険企画室	保険制度に関する企画・立案等
	金融トラブル解決制度推進室	裁判外紛争解決手続に係る制度の企画・立案、指定紛争解決機関の監督等
	市場課	金融商品市場その他の金融市場に関する制度の企画・立案、市場監理・分析、金融商品取引所等の監督等
企業開示課	企業内容等に係る開示制度及び公認会計士制度の企画・立案、企業会計基準及び監査基準の設定、有価証券報告書等の審査・処分等、電子開示システム(EDINET)の整備、公認会計士等の監督等	
検査局		民間金融機関等の検査
	総務課	検査局の総括、金融検査の方針・実施計画の作成、金融検査の実施、金融検査の基準の策定等
	リスク管理検査室	リスク管理に係る重要な金融検査の実施等
	審査課	検査報告書の審査、金融検査の結果の通知等
	検査監理官	重要な金融検査の実施等
監督局		民間金融機関等の監督
	総務課	監督局の総合調整、監督事務の指針の策定に関する事務の総括、郵便貯金銀行・郵便保険会社の監督等
	監督調査室	監督上の調査等
	コングロマリット室	金融コングロマリットの監督に関する総合調整・企画立案等
	健全性基準室	金融機関等の経営の健全性を判断するための基準に関する施策の企画・立案、推進等
	協同組織金融室	信金、信組、労金、農水系統金融機関等の監督等
	信用機構対応室	預金保険法の運用、金融危機対応等
	金融会社室	ノンバンクの監督等
	銀行第一課	主要行、新たな形態の銀行、外国銀行支店、信託会社等の監督等
	銀行第二課	地銀、第二地銀の監督等
	保険課	保険会社等の監督等
	損害保険・少額短期保険監督室	損害保険会社、少額短期保険業者の監督等
	証券課	金融商品取引業者等の監督等
資産運用室	投資運用業者、投資助言・代理業者等の監督等	
国際政策統括官	国際関係事務に関する重要な政策の総括	
審判官	課徴金に係る行政審判	
証券取引等監視委員会 事務局		市場分析審査、証券検査、不正事案の調査、開示事案の検査、犯則事件の調査等
	総務課	事務局の総合調整等
	市場分析審査課	日常的な市場監視、情報の収集・分析等
	証券検査課	金融商品取引業者等の検査に係る検査方針・実施計画の策定、証券検査の実施、検査結果に対する審査等
	証券検査監理官	重要な証券検査の実施等
	取引調査課	不正事案の調査等
	開示検査課	開示事案の検査等
	特別調査課	犯則事件の調査等
公認会計士・監査審査会 事務局		公認会計士試験の実施、監査法人等の監査業務に関する審査・検査等
	総務試験室	事務局の総合調整、公認会計士試験の実施等
	審査検査室	監査法人等の監査業務に関する審査・検査等

金融庁の組織（平成25年度）



※ 数字は、平成25年度末定員。
 ※ 審議官及び次長のうち、それぞれ1人は充て職。

金融庁の各局等の所掌事務(平成25年度)

部局の名称	課等の名称	所掌事務	
総務企画局		金融庁の総合的な調整、金融制度に関する企画・立案	
	総務課		総務、人事、服務、研修、図書館の運営等
		情報化統括室	情報システムの整備及び管理等
		管理室	機構・定員、予算、会計、福利厚生等
		国際室	国際関係事務に関する基本的な政策の企画・立案等
	政策課		総合調整、金融庁の基本的・総合的な政策の策定、税制に関する調整、国会、法令審査、政策評価、広報、情報公開、財務局との連絡調整、行政訴訟等
		金融サービス利用者相談室	金融サービス利用者からの相談等への対応
		研究開発室	金融に関する基礎的な調査及び研究の企画・調整等
	企画課		金融制度の企画・立案の総括、基本的・共通的事項の企画・立案、銀行業等に関する制度の企画・立案等
		調査室	経済金融情勢に関する調査等
		信用機構企画室	預金保険制度の企画・立案等
	市場課	保険企画室	保険制度に関する企画・立案等
			金融商品市場その他の金融市場に関する制度の企画・立案、市場監理・分析、金融商品取引所等の監督等
	企業開示課		企業内容等に係る開示制度及び公認会計士制度の企画・立案、企業会計基準及び監査基準の設定、有価証券報告書等の審査・処分等、電子開示システム(EDINET)の整備、公認会計士等の監督等
検査局		民間金融機関等の検査	
	総務課		検査局の総括、金融検査の方針・実施計画の作成、金融検査の実施、金融検査の基準の策定等
		リスク管理検査室	リスク管理に係る重要な金融検査の実施等
	審査課		検査報告書の審査、金融検査の結果の通知等
検査監理官		重要な金融検査の実施等	
監督局		民間金融機関等の監督	
	総務課		監督局の総合調整、監督事務の指針の策定に関する事務の総括、郵便貯金銀行・郵便保険会社の監督等
		監督調査室	監督上の調査等
		コングロマリット室	金融コングロマリットの監督に関する総合調整・企画立案等
		協同組織金融室	信金、信組、労金、農水系統金融機関等の監督等
		信用機構対応室	預金保険法の運用、金融危機対応等
	金融会社室	ノンバンクの監督等	
	銀行第一課		主要行、新たな形態の銀行、外国銀行支店、信託会社等の監督等
	銀行第二課		地銀、第二地銀の監督等
	保険課		保険会社等の監督等
		損害保険・少額短期保険監督室	損害保険会社、少額短期保険業者の監督等
	証券課		金融商品取引業者等の監督等
		資産運用室	投資運用業者、投資助言・代理業者等の監督等
国際政策統括官		国際関係事務に関する重要な政策の総括	
審判官		課徴金に係る行政審判	
証券取引等監視委員会 事務局		市場分析審査、証券検査、不公正事案の調査、開示事案の検査、犯則事件の調査等	
	総務課		事務局の総合調整等
	市場分析審査課		日常的な市場監視、情報の収集・分析等
	証券検査課		金融商品取引業者等の検査に係る検査方針・実施計画の策定、証券検査の実施、検査結果に対する審査等
	証券検査監理官		重要な証券検査の実施等
	取引調査課		不公正事案の調査等
	開示検査課		開示事案の検査等
	特別調査課		犯則事件の調査等
公認会計士・監査審査会 事務局		公認会計士試験の実施、監査法人等の監査業務に関する審査・検査等	
	総務試験室		事務局の総合調整、公認会計士試験の実施等
	審査検査室		監査法人等の監査業務に関する審査・検査等

(注)平成25年度末時点

金融研究センター 常勤研究官・特別研究員

(平成 25 年 6 月末現在)

研究官/ 特別研究員	研究プロジェクト	氏名	所属
研究官 (常勤)	諸外国の金融監督制度	小野 大樹	
特別研究員 (委嘱)	シャドーバンキング	小立 敬	株式会社野村資本市場研究所研究部主任研究員
	カナダの金融監督制度の概要	岩井 浩一	株式会社野村資本市場研究所研究部ニューヨーク駐在員事務所長
	実体経済と金融システムの相互連関性(財政状況、資産バブル、流動性構造等)	菅野 正泰	神奈川大学経営学部准教授
	外国銀行に対する規制等の国際比較	森下 哲朗	上智大学法学研究科教授
	マクロブルーデンスの観点から、①金融システム(市場)と実体経済の相互関連性、②各国の監督規制・実施主体の状況、③規制・体制に対する考え方、等について	井上 哲也	株式会社野村総合研究所 金融ITイノベーション研究部長
	欧州における金融監督システムを巡る最近の動向	井上 武	株式会社野村資本市場研究所研究部ロンドン駐在員事務所長
	国内外の消費者金融市場に関する比較調査	牧 佐智代	新潟大学人文社会・教育科学系(法学部)講師
	金融監督庁発足前後からの金融行政の流れについての記録作成	中林 真幸	東京大学社会科学研究所准教授
	米・英・EU における銀行分野の新規制・規制案の分析と銀行への影響評価	北見 良嗣	帝京大学法学部教授

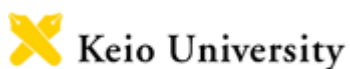
平成24年事務年度に公表したディスカッションペーパー（注）

公表日	ディスカッションペーパータイトル
24年12月	アジア諸国に対する電子記録債権普及の可能性と今後の課題
24年12月	エージェントシミュレーションを用いた「価格規制」と「ネイキッド・ショート・セリングの禁止」の有効性の検証
24年12月	回収実績データに基づくLGDの要因分析と多段階モデルによるLGDおよびEL推計
25年4月	金融経済教育研究会報告書
25年5月	HFT、PTS、ダークプールの諸外国における動向～欧米での証券市場間の競争や技術革新に関する考察～
25年6月	イスラム金融の法規制等の国際比較 英国とマレーシア

平成24年事務年度に公表したFSAリサーチレビュー（注）

	論文タイトル
Article 1	Credit Rationing, Earnings Manipulation, and Renegotiation-Proof Contracts
Article 2	回収実績データに基づくLGDの要因分析と多段階モデルによるLGDおよびEL推計
Article 3	エージェントシミュレーションを用いた「価格規制」と「ネイキッド・ショート・セリングの禁止」の有効性に関する研究
Article 4	経営者報酬の高額化に関する研究動向

（注）公表した論文などの内容はすべて執筆者の個人的な見解であり、金融庁や金融研究センターの公式的な見解を示すものではない。



A free all-day conference under the auspices of the European Commission and the Japanese Financial Services Agency, organised by the European Corporate Governance Institute and the University of Tokyo. The organisers are most grateful for the support for the 2012 Conference of the University of Tokyo, Keio University, the Tokyo Stock Exchange and the Japan Securities Dealers Association.



Comparing Regulatory Reforms and Market Practices

日時: 2012年7月6日(金) 10時~18時30分 / 受付9時30分~
 場所: 金融庁 中央合同庁舎第7号館3階講堂(東京都千代田区霞が関3-2-1)

09.30 - 10.00 Registration

10.00 - 10.20

Welcome

神田 秀樹

東京大学大学院法学政治学研究科教授

Opening remarks

Hans Dietmar Schweisgut

Ambassador of the European Union to Japan

Introduction to the Conference

Jörgen Holmquist

Chairman

European Corporate Governance Institute (ECGI)

Session 1 - EU Harmonization : What has it Achieved?

10.20 - 11.00

Briefing

Hanno Merkt

Professor, and Director of the Institute for Foreign and Private International Law
 University of Freiburg

Session 2 - Ongoing Regulatory Initiatives

11.00 - 11.30

Keynote Speech

Eric Ducoulombier

Head of Corporate governance, social responsibility
 DG Internal Market and Services, European Commission

11.30 - 12.00

Keynote Speech

大矢 俊雄

金融庁総務企画局参事官

12.00 - 13.15 Lunch (Lunch will not be provided for delegates)

Session 3 - Intercontinental Investments

13.15 - 14.15 **Moderator**
吉野 直行
慶應義塾大学経済学部教授、金融庁金融研究センター長、金融庁金融審議会会長

Briefings

Mats Andersson
Chief Executive Officer
The Fourth Swedish National Pension Fund (AP4)

三谷 隆博
年金積立金管理運用独立行政法人理事長

Q&A

Session 4 - Shareholder Activism

14.15 - 15.30 **Moderator**
神田 秀樹
東京大学大学院法学政治学研究科教授

Briefings

Julian Franks
Professor of Finance
London Business School

Hasung Jang
Professor of Finance
Korea University Business School

Q&A

15.30 - 16.00 Coffee break

Session 5 - Financial Instruments

16.00 - 17.15 **Moderator**
Gerard Hertig
Professor of Law
Swiss Federal Institute of Technology

Briefings

Arturo Bris
Professor of Finance,
IMD Business School

柳川 範之
東京大学大学院経済学研究科教授

Q&A

Session 6 - Goals of Corporate Governance

17.15 - 18.15 **Moderator**
Jörgen Holmquist

Chairman, ECGI

Discussants

Li Guo

Professor, Peking University Law School

Kon Sik Kim

Professor, Commercial Law, SNU School of Law

Luh Luh Lan

Associate Professor, Faculty of Law, National University of Singapore

18.15 - 18.30

Conclusions

Marco Becht

Professor of Finance and Economics

Université Libre de Bruxelles and ECGI Executive Director

19.00 - 20.30

Reception

Speech by

斉藤 惇

東京証券取引所グループ代表執行役社長

参加費 : 無料

言語 : 英語及び日本語 (英語・日本語の同時通訳がつきます)

共催・協力 :

欧州委員会 (European Commission) DG Internal Market and Services、金融庁金融研究センター、ECGI (European Corporate Governance Institute)、東京大学大学院法学政治学研究科附属ビジネスロー・比較法政研究センター、東京大学グローバルCOEプログラム「国家と市場の相互関係におけるソフトロー」、慶應義塾大学グローバルCOEプログラム「市場の高質化と市場インフラの総合的設計」、東京証券取引所グループ、日本証券業協会、プライスウォーターハウスクーパース、商事法務



国際コンファレンス

持続的・包摂的な成長に向けたアジア金融セクターの強化

主催：金融庁金融研究センター、アジア開発銀行研究所

2013年3月8日（金）

中央合同庁舎第7号館東館3階講堂

概要

先般の世界金融危機は、米国と多くの欧州諸国の金融システムを混乱させ、幾つかの新興国の金融システムを緊迫化させ、ほとんど全ての国の経済成長に影響を与えた。こうした事態は新興国の国々に対して、健全な金融システムを構築することの重要性を強調することとなった。健全な金融システムは様々な種類のショックを和らげるとともに新興国の長期的かつ安定的な成長に必要不可欠である。

新興国にとって内生的および外生的ショックが生じた場合にその未熟な金融市場を安定化させることは特に大きな課題である。新興市場国の多くは、この根本的な課題に取り組むため、健全な銀行システムの育成、より包摂的な金融システムの構築、健全な資本市場の創設を行っている段階である。

ユーロ圏の債務危機と銀行セクターの危機は、世界の経済成長と金融の安定化に再び大きな脅威をもたらしている。欧州の財政金融統合の流れは、アジアにおける統合が欧州に比べて初期の段階にあるものの、アジア域内の統合への重要な教訓となる。また、危機がアジアの経済と金融の安定にもたらす潜在的なリスクを把握することが重要であり、こうしたリスクを最小化するためにアジアの地域協力を強化する必要がある。そして、先般の金融危機以降、世界的に金融規制改革が推進されており、バーゼルⅢの自己資本規制などの国際的な規制が策定された。アジアの金融機関もこうした新たな規制の影響を受けるだろう。加えて、アジアの金融市場から欧州の銀行が撤退し、代わりに日本、オーストラリア、アジアの新興国の参入が活発であるなど、先般の金融危機はアジアの金融セクターに変化をもたらしている。

本コンファレンスは、欧米及びアジア地域から研究者、シンクタンク、当局者、実務家等を招き、アジアの金融市場の発展と安定を促進するような規制や制度のあり方について議論することを目的とする。



議事次第

9:30－10:00 受付

10:00－10:10 開会挨拶

寺田 稔 内閣府副大臣兼復興副大臣
河合 正弘 アジア開発銀行研究所長兼 CEO

10:10－10:35 基調講演

畑中 龍太郎 金融庁長官
ムリヤマン・D・ハダド インドネシア金融庁理事長

10:35－12:25 【セッション1】 グローバルな金融規制改革—アジアへのインプリケーションと教訓

議長 ジェハ・パーク アジア開発銀行研究所副所長

● 「クロス・ボーダーの規制に関する欧州の経験—アジアへのインプリケーション」

報告 ダグラス・J・エリオット ブルッキングス研究所 経済研究フェロー

コメント 三村 淳 金融庁監督局証券課長

● 「バーゼル III を含む、グローバルな金融規制改革のアジアの金融機関と経済へのインプリケーション」

報告 ピーター・モーガン アジア開発銀行研究所シニアリサーチコンサルタント
ビクター・ポンティネス アジア開発銀行研究所リサーチフェロー

コメント シンヨン・パーク アジア開発銀行経済調査局アシスタントチーフエコノミスト

● 「東京市場におけるドルの流動性：ロンドン・ニューヨーク市場との比較とアジアにおける金融政策へのインプリケーション」

報告 福田 慎一 東京大学大学院経済学研究科教授

コメント ピーター・モーガン アジア開発銀行研究所シニアリサーチコンサルタント

12:25－13:45 休憩



13:45－15:00【セッション2】アジア金融セクターの改革への課題

議長 大山 剛 監査法人トーマツ金融インダストリーグループパートナー

●「日本における金融危機後の金融機関の監督」

報告 遠藤 俊英 金融庁監督局審議官

コメント 林 信秀 みずほコーポレート銀行常務取締役国際ユニット長
タリサ・ワタナケート 元タイ中央銀行総裁
ジュディス・E・スンサイ フィリピン中央銀行監督検査局第一課長

15:00－15:15 コーヒー・ブレイク

15:15－16:45【セッション3】アジア地域の規制監督体制・枠組みの強化

議長 ガネシャン・ウィグナラジャ アジア開発銀行研究所研究部長

●「アジアのための早期警戒指標」

報告 吉野 直行 金融庁金融研究センター長 慶應義塾大学経済学部教授
中村 友哉 金融庁金融研究センター 研究官

コメント チェ・スヒョン 韓国金融監督院首席副院長
王 申申 岡三証券グローバル金融調査部シニアエコノミスト

●「アジアにおける金融包摂の推進に向けた革新的な政策と規制アプローチ」

報告 アルフレッド・ハニング ファイナンシャル・インクルージョン・アライアンス(AFI)
事務局長
クラウス・プロチャスカ AFI シニアポリシーアナリスト

コメント ジュリアス・シーザー・パレーニャ 東京三菱UFJ銀行国際担当顧問

16:45－18:00【セッション4】パネル・ディスカッション:アジアにおけるこれからの金融規制

モデレーター 河合 正弘 アジア開発銀行研究所長兼 CEO

パネリスト クリスチャン・ハント 英国金融サービス機構外国銀行局投資銀行・信託銀行部門課長
タリサ・ワタナケート 元タイ中央銀行総裁
大矢 俊雄 金融庁総務企画局参事官(国際担当)

18:00－18:10 閉会挨拶

吉野 直行 金融庁金融研究センター長 慶應義塾大学経済学部教授
河合 正弘 アジア開発銀行研究所長兼 CEO

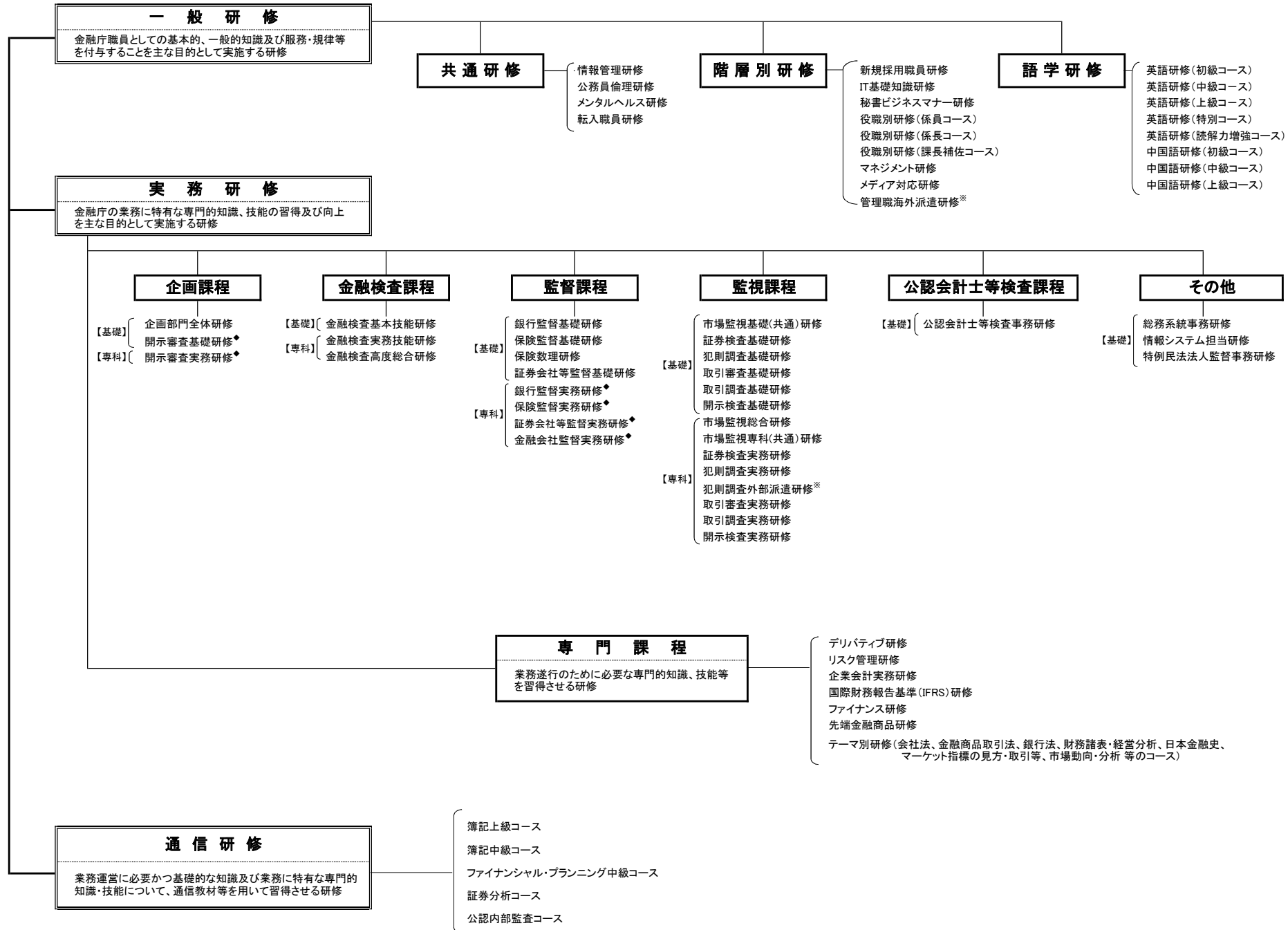
*プログラムは事情により変更になる場合があります。

平成 24 事務年度 金曜ランチオン

開催日	講師	テーマ
平成 24 年 7 月 13 日	越智 信仁 (社団法人日本経済調査協議会主任研究員)	「銀行監督と外部監査の連携強化—金融危機後の見直し論議を踏まえて」
7 月 27 日	米良 はるか (オーマ株式会社クラウドファンディング READYFOR 代表)	「クラウドファンディング」
8 月 3 日	岩井 克人 (国際基督教大学客員教授・東大名誉教授)	「貨幣・法・言語と人間」
9 月 21 日	中空 麻奈 (BNPパリバ証券クレジット調査部長)	「クレジット市場からのメッセージ—リスクオンはまだまだ先—」
9 月 28 日	森平 爽一郎 (早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授)	「大災害に立ち向かう金融—大災害(CAT)債券:そのパズルをファイナンス理論はどう解くのか?—」
10 月 19 日	高山 与志子 (ジェイ・ユーラス・アイアール株式会社取締役)	「コーポレート・ガバナンスをめぐる海外投資家の動向と日本企業に対する見方 ~ ICGN(国際コーポレート・ガバナンス・ネットワーク)の議論から」
11 月 2 日	村田 奈々子 (法政大学講師)	「ヨーロッパ経済危機の背景—ギリシアの歴史と国民性」
11 月 16 日	清水 千弘 (ブリティッシュコロンビア大学経済学部教授)	「金融危機と不動産価格指数」
12 月 7 日	三宅 卓 (株式会社日本 M&A センター 代表取締役)	「中小企業の M&A 事情 ~M&A の現場、事例そして支援者の役割~」
12 月 21 日	杉下 亮太 (株式会社大和総研アジア事業開発部 副部長)	「ミャンマーの資本市場開発プロジェクトについて~証券取引所創設プロジェクトの最前線~」
平成 25 年 1 月 25 日	鎌田 恭幸 (鎌倉投信株式会社 代表取締役社長)	「一人ひとりの意志あるお金为社会を変える ~いい会社をふやす個人参加型の投資の在り方を探る~」
2 月 1 日	川橋 仁美 (株式会社野村総合研究所 金融 IT イノベーション研究部 上級研究員)	「海外金融機関におけるリスク・アパタイト・フレームワークの運用について~事例調査を踏まえた考察」
2 月 15 日	関 志雄 (株式会社野村資本市場研究所 シニアフェロー)	「中国経済の展望」
3 月 22 日	和泉 潔 (東京大学大学院工学系研究科システム創成学専攻准教授)	「金融ビッグデータと人工知能技術~金融商品取引市場の安定化・効率化に向けた「経工連携」の挑戦~」
3 月 29 日	大橋 和彦 (一橋大学国際企業戦略研究科教授)	「危機がもたらした金融市場・金融仲介機能に関する研究の視点・カ点の変化—格付け機関のインセンティブ問題を中心に—」

4月19日	柳川 範之 (東京大学大学院経済学研究科教授)	「Comply or Explain 型ルールの効果」
5月17日	氏家 祥美 (ハートマネー代表 ファイナンシャルプランナー)	「ファイナンシャルプランナーから見た日本の金融教育の課題～学校教育でこれだけは伝えたいお金の話」
5月31日	永沢 裕美子 (Foster Forum 良質な金融商品を育てる会)	「投資信託の現状と未来～良質な投資信託を育てるためには何が必要か」
6月21日	加藤 国雄 (大阪経済大学・非常勤講師)	「合理的投資家への転換に向けての行動ファイナンス的視点からの一考察～投資信託における個人投資家の投資行動分析から～」
6月28日	宇野 淳 (早稲田大学大学院 ファイナンス研究科教授)	「魅力あるマーケットをどう捉えるか(シンガポール取引所から学べること)」

平成24年度 金融庁研修体系図



「◆」は、研修生の大半が財務局職員の研修である。
 「※」は、外部機関が実施する研修に当庁職員を派遣するものである。

平成24事務年度（平成24年7月～25年6月）研修実施状況

(H25. 6. 30現在)

区 分	研 修 名（コース名）	目 的	実 施 月		
一 般 研 修	共通 研 修	情報管理研修	・行政文書管理、個人情報管理、情報セキュリティに関する基本的知識の付与	8月・10月・11月・1月・3月	
		公務員倫理研修	・公務員倫理の涵養等	7月・8月・10月・11月・1月・3月	
		メンタルヘルス研修	・メンタルヘルス、セクシャルハラスメントの防止に関する基本的知識の付与	7月・8月・10月・11月・1月・3月	
		転入職員研修	・金融庁で勤務していく上で必要な基本的・一般的知識の付与	7月・8月・10月・1月・4月	
	階 層 別 研 修	新規採用職員研修（Ⅰ種）	・金融庁職員として必要最低限の基礎的知識及び金融知識の付与	4月	
		新規採用職員研修（Ⅱ種）		4月～5月	
		役職別研修			
		係員コース	・係長相当職に就くに当たっての基本的業務遂行能力（コミュニケーション能力など）の養成	5月	
		係長コース	・係長相当職に必要な課題対応力の習得及び基礎的マネジメント能力の養成	9月	
		課長補佐コース	・課長補佐相当職に必要な対外的な折衝能力の養成及びマネジメント能力の強化	9月	
		IT基礎知識研修	・ITに関する基礎的知識の付与	8月～10月	
	秘書ビジネスマナー研修	・秘書担当者として必要な接客等の基本的知識の付与	8月		
	メディア対応研修	・危機管理対応能力等の更なる向上	9月		
	語 学 研 修	英 語	初級コース	・英語に関する語学力の維持・向上	9月期・1月期・4月期 (各期3か月間)
			中級コース		
			上級コース	・海外監督当局との折衝などに必要な実践的な英語力の維持・向上	
			特別コース	・英語に関する基礎的知識の付与、及び総合的な英語力のポトムアップ	9月期（3か月間）
			ビジネスライティングコース	・英語によるビジネスライティングスキルの向上	4月期（3か月間）
			読解力増強コース	・特に英文を要約するための読解力の向上	9月期・1月期・4月期 (各期3か月間)
		中 国 語	初級コース	・中国語に関する語学力の維持・向上	9月期・1月期・4月期 (各期3か月間)
中級コース					
上級コース			・海外監督当局との折衝などに必要な実践的な中国語力の維持・向上		
通 信 研 修	簿記上級コース	・日商簿記1級レベル相当の知識の付与	9月～3月末		
	簿記中級コース	・日商簿記2級レベル相当の知識の付与	9月～3月末		
	ファイナンシャル・プランニング中級コース	・FP技能検定2級レベル相当の知識の付与	9月～3月末		
	証券分析コース	・証券アナリスト（1次レベル）相当の知識の付与	9月～3月末		
	公認内部監査コース	・公認内部監査人相当の知識の付与	9月～3月末		

平成24事務年度（平成24年7月～25年6月）研修実施状況

(H25. 6. 30現在)

区 分	研 修 名（コース名）	目 的	実 施 月	
実務研修	企画課程	企画部門全体研修	・企画部門担当者として必要な基礎的知識の付与	8月
		開示審査基礎研修	・企業内容開示審査事務に関する基礎的知識の付与	7月～8月
		開示審査実務研修	・企業内容開示審査事務に関する専門的知識の付与	10月
	金融検査課程	金融検査基本技能研修	・金融検査に必要な基礎的知識・スキルの付与	7月・1月
		金融検査実務技能研修	・金融検査に必要な基礎的知識・スキルの定着	7月・1月
		金融検査高度総合研修	・金融検査に関する専門的知識・スキルの付与並びに金融機関の経営実態把握及び検査班のマネジメント等に必要な知識・スキルの付与	7月・1月
	監督課程	銀行監督基礎研修	・預金取扱金融機関の監督に関する基礎的知識の付与	7月
		保険監督基礎研修	・保険会社等の監督に関する基礎的知識の付与	7月
		保険数理研修	・保険数理に関する基礎及び専門的な知識の付与	9月～11月
		証券会社等監督基礎研修	・証券会社、取引所等の監督に関する基礎的知識の付与	8月
		銀行監督実務研修	・預金取扱金融機関の監督に関する専門的知識の付与	10月
		保険監督実務研修	・保険会社等の監督に関する専門的知識の付与	10月
		証券会社等監督実務研修	・証券会社、取引所等の監督に関する専門的知識の付与	10月
		金融会社監督実務研修	・金融会社の監督に関する専門的知識の付与	9月
	監視課程	市場監視基礎研修	・市場監視事務を遂行するうえで必要な基礎的知識の付与	7月
		証券検査基礎研修	・証券検査に必要な基礎的知識・スキルの付与	7月
		犯則調査基礎研修	・犯則調査に関して必要な基礎的知識・スキルの付与	7月
		取引審査基礎研修	・取引審査に必要な基礎的知識・スキルの付与	7月
		取引調査基礎研修	・取引調査に関して必要な基礎的知識・スキルの付与	7月
		開示検査基礎研修	・有価証券報告書等検査に関して必要な基礎的知識・スキルの付与	7月
		市場監視総合研修	・市場監視事務を遂行するうえで必要な一般的知識の付与	1月
		市場監視専科研修	・市場監視業務を遂行するうえで必要な専門的知識の付与	7月
		証券検査実務研修	・証券検査に必要な専門的知識・スキルの付与	7月・12月
		犯則調査実務研修	・犯則調査に関して必要な専門的知識・スキルの付与	8月・10月・1月
		取引審査実務研修	・取引審査に必要な専門的知識・スキルの付与	1月
		取引調査実務研修	・取引調査に関して必要な専門的知識・スキルの付与	7月・1月
		開示検査実務研修	・有価証券報告書等検査に関して必要な専門的知識・スキルの付与	8月・1月
等公 検認 査会 課計 程士		公認会計士等検査事務研修	・公認会計士等検査に関して必要な専門的知識の付与	7月

平成24事務年度（平成24年7月～25年6月）研修実施状況

(H25. 6. 30現在)

区 分	研 修 名（コース名）	目 的	実 施 月		
実務研修	その他	総務システム事務研修	・総務・経理事務担当者として必要な基本的知識の付与	8月	
		情報システム担当者研修	・庁内各システムの開発・運用に必要なIT関連の基礎的・専門的知識の付与	10月	
		特例民法法人監督事務研修	・特例民法法人の監督に関する基礎的知識の付与	10月	
	専門課程	デリバティブ研修	・デリバティブに関する基礎及び専門的な知識の付与	7月～8月・10月～12月・1月～3月	
		リスク管理研修	・金融機関等のリスク管理に関する基礎及び専門的な知識の付与	7月～8月・2月	
		企業会計実務研修	・会計制度に関する基礎及び専門的な知識の付与	3月	
		国際財務報告基準(IFRS)研修	・国際財務報告基準(IFRS)に関する基礎及び専門的な知識の付与	9月	
		ファイナンス研修	・ファイナンスに関する基礎及び専門的な知識の付与	9月～12月・1月～2月	
		先端金融商品研修	・先端金融商品に関する基礎及び専門的な知識の付与	10月～12月	
		テーマ別研修			
			銀行法コース	・各テーマに関する基礎及び専門的な幅広い知識の付与	10月～11月
			財務諸表・経営分析コース		9月～10月
			マーケット指標の見方・取引等コース		10月～11月
	市場動向・分析コース	11月～12月			

資料2-4-3

検査局に所属する職員を対象とした研修(24検査事務年度)

実務研修名等	目的・内容	実施月
検査局夏期全体研修	検査局職員に対し、検査上の心構え等の啓蒙を図ることを目的として実施	8月
出勤日研修	検査現場でのOJTを補完することを目的として、少人数の班編成による意見交換会や、検査手法に係る勉強会等を実施	11月・4月・5月
転入者研修	検査局への転入者に対し、金融検査に必要な基礎的な知識・実務の付与を目的として実施	7月・11月・2月・3月・4月

【記者会見等の実施回数等】

1. 大臣会見回数 83回

2. 報道発表件数 440件

3. 事務方による記者ブリーフ回数 36回

4. 金融庁ウェブサイトの特設ページについて（トップページ上段）

- ①「中小企業等の金融円滑化対策について」
- ②「ご存じですか？債務整理のガイドライン」
- ③「振り込め詐欺救済法に基づく預保納付金の活用について」
- ④「「資本性借入金」の積極的活用について」
- ⑤「MRI INTERNATIONAL, INC. に対する行政処分及びお問い合わせ先について」
- ⑥「総合取引所について」
- ⑦「金融証券税制等について」
- ⑧「NISA（少額投資非課税制度）がいよいよ始まります！（政府広報オンラインHP）」

（注）東日本大震災関連情報は、より目立つように、別途バナー（リンク）をトップページに開設している。

平成24事務年度政府広報実績

	媒体（広報実施時期）		テーマ
テレビ	定時番組	被災3県（12局）（平成24年7月～平成25年3月）	個人版私的整理ガイドライン
テレビ	スポットCM	全国38局（10月2～15日）	消費者問題（未公開株の購入にご注意！～一般投資家への注意喚起～）
ラジオ	定時番組	被災3県（17局）（平成24年7月～平成25年3月）	個人版私的整理ガイドライン
	定時番組	全国33局（平成24年10月2日～31日）	消費者問題（未公開株の購入にご注意！～一般投資家への注意喚起～）
	定時番組	政策情報 官邸発（TBSラジオ：平成24年10月29日、30日）	未公開株の購入にご注意！
新聞	突き出し、記事下	全国50紙（10月2日）	消費者問題（未公開株の購入にご注意！～一般投資家への注意喚起～）
	突き出し	全国70紙（10月22日～10月28日）	振り込め詐欺救済法に基づく返金手続き
	全面	全国70紙（3月27日～3月29日）	中小企業金融円滑化法の期限到来後について
インターネット	インターネットテキスト広告	YOMIURI ONLINE（平成24年12月3日から9日）	多重債務者相談強化キャンペーン2012
その他	政府広報オンラインお役立ち情報	平成22年7月12日から掲載	ローンやキャッシングをご利用の方へ。ご存じですか？ 借入れの新しいルール
	政府広報オンラインお役立ち情報	平成23年7月11日から掲載	金融トラブル、費用をかけずに早期解決！金融ADR制度をご利用ください
	政府広報オンラインお役立ち情報	平成23年8月8日から掲載	「振り込め詐欺救済法」に基づき、振り込んでしまったお金が返ってくる可能性があります。
	政府広報オンライン特集記事	平成24年4月3日から掲載	その「もうけ話」、大丈夫ですか？ 詐欺的な投資勧誘にご注意ください！
	政府広報オンライン特集記事	平成25年6月11日から掲載	新しい投資優遇制度「NISA(ニーサ)」がいよいよスタート！将来に向けた資産形成を考えるきっかけに

意見提出手続き（パブリック・コメント手続き）実施一覧

平成24事務年度（平成24年7月～平成25年6月）

（金融庁ウェブサイトより抜粋）

公表日	案件名	締切日
25.6.27	平成24年金融商品取引法等改正（1年以内施行）等に係る政令・内閣府令案の公表について	25.7.29
25.6.25	「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」の一部改正（案）の公表について	25.7.24
25.6.24	「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」の一部改正（案）の公表について	25.7.24
25.6.21	「金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（案）」の公表について	25.7.22
25.6.20	「金融商品取引法施行令第十四条の十第一項の規定に基づき入出力装置の技術的基準を定める件（案）」等の公表について	25.7.22
25.5.31	「政府系公益法人の新制度への移行に係る対応について」に基づく事後チェックの公表について	25.6.29
25.5.31	「指定紛争解決機関向けの総合的な監督指針（案）」等の公表について	25.7.1
25.5.24	「貸金業者向けの総合的な監督指針」及び「事務ガイドライン（第三分冊：金融会社関係）」の一部改正（案）の公表について	25.6.24
25.5.14	「金融商品取引業等に関する内閣府令」及び「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」の一部改正（案）の公表について	25.6.13
25.5.14	「金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第4項に規定する金融商品取引業協会の規則等を指定する件（案）」の公表について	25.6.14
25.5.13	「貸金業法施行規則の一部を改正する内閣府令（案）」の公表について	25.6.11
25.4.30	「金融商品取引法施行令の一部を改正する政令（案）」等の公表について	25.5.31
25.4.30	「預金等受入金融機関に係る検査評定制度について」の一部改正（案）の公表について	25.5.30
25.4.30	「金融商品取引法施行令の一部を改正する政令（案）」及び「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令（案）」等の公表について	25.5.31
25.3.29	「主要行等向けの総合的な監督指針」、「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」の一部改正（案）の公表について	25.4.30
25.3.27	「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（案）」の公表について	25.4.26

公表日	案件名	締切日
25.3.27	「企業内容等の開示に関する留意事項について（企業内容等開示ガイドライン）」の改正案の公表について	25.4.26
25.3.21	「金融検査マニュアル・監督指針」の一部改正（案）、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令（案）」等の公表について	25.3.25 25.3.27
25.3.19	「国際会計基準審議会等の議論に関する意見発信等に係る事務」等の民間競争入札実施要項（案）に対する意見募集について	25.4.2
25.3.12	「自己資本比率規制（第1の柱）に関する告示の一部改正（案）」、「主要行等向けの総合的な監督指針（案）」等及び「金融検査マニュアル（案）」の公表について	25.3.18
25.3.8	「公認会計士・監査法人に対する懲戒処分等の考え方（処分基準）について」（別紙）の一部改定案の公表について	25.4.8
25.3.7	空売り規制の総合的な見直し（案）等に係る御意見の募集について	25.4.8
25.2.28	「金融商品取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う金融庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（案）」の公表について	25.3.14
25.2.8	「銀行法施行規則第十七条の三第二項第三号及び第三十八号の規定に基づく銀行等の子会社が営むことのできる業務から除かれる業務等を定める件の一部を改正する件（案）」等の公表について	25.3.11
25.2.8	「銀行法施行規則第十四条の二第二項の規定に基づき銀行法第十四条の二第一号に掲げる基準に従い算出される自己資本の額に必要な調整を定める件の一部を改正する件（案）」等の公表について	25.3.11
25.2.8	「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令（案）」等の公表について	25.3.11
25.2.5	「金融検査マニュアル」及び「保険検査マニュアル」の一部改定（案）の公表について	25.3.6
25.2.4	「信用金庫法施行令及び中小企業等協同組合法施行令の一部を改正する政令（案）」等の公表について	25.3.5
25.2.1	「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令等（案）」の公表について	25.3.4
25.1.30	自己資本比率規制（第3の柱）に関する告示の一部改正（案）の公表について	25.3.1
25.1.11	「保険業法施行規則等の一部を改正する内閣府令（案）」等の公表について	25.2.12
24.12.21	「監査における不正リスク対応基準（仮称）の設定及び監査基準の改訂について（公開草案）」の公表について	25.1.25
24.12.14	「主要行等向けの総合的な監督指針」及び「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」の一部改正（案）の公表について	25.1.15
24.12.12	自己資本比率規制（第1の柱）に関する告示の一部改正（案）等の公表について	25.1.18

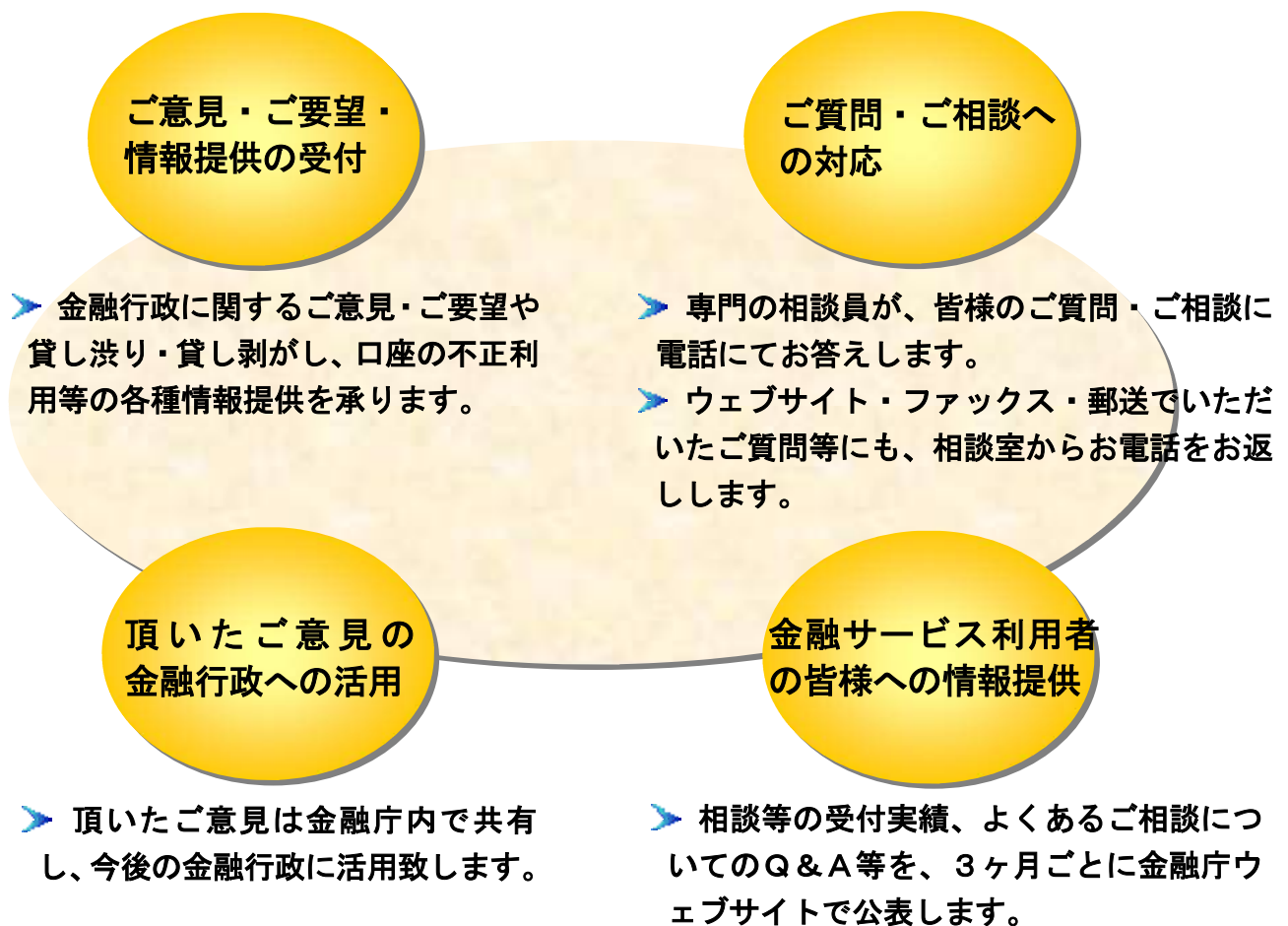
公表日	案件名	締切日
24.11.30	「金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令及び有価証券の取引等の規制に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（案）」の公表について	24.12.7
24.11.21	「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に規定する金融庁長官が定める企業会計の基準を指定する件」の一部改正（案）の公表について	24.12.10
24.11.2	「金融商品債務引受業の対象取引から除かれる取引及び貸借を指定する件の一部を改正する件（案）」の公表について	24.12.3
24.10.24	「自己資本比率規制（第1の柱）に関する告示の一部改正（案）」の公表について	24.11.7
24.10.12	AIJ投資顧問株式会社事案を踏まえた資産運用に係る規制・監督等の見直し（案）に係る御意見の募集の結果及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」等改正案について	24.11.12
24.9.10	「主要行等向けの総合的な監督指針」及び「金融検査マニュアル」等の一部改正（案）の公表について	24.10.9
24.9.4	AIJ投資顧問株式会社事案を踏まえた資産運用に係る規制・監督等の見直し（案）に係る御意見の募集について	24.10.4
24.8.23	「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」の一部改正（案）について	24.8.29
24.8.1	「前払式支払手段に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（案）」及び「事務ガイドライン（第三分冊：金融会社関係）」の一部改正（案）の公表について	24.8.31
24.7.31	「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令（案）」等の公表について	24.8.29
24.7.13	「預金等受入金融機関に係る検査評定制度について」の一部改正（案）の公表について	24.8.13
24.7.10	「金融商品取引法第六十一条の二に規定する取引及びその保証金に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（案）」の公表について	24.8.9
24.7.6	「金融検査マニュアル」等の一部改定（案）の公表について	24.8.6
24.7.6	「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（案）等の公表について	24.8.6

金融サービス利用者相談室



皆様の「声」をお寄せください！！

金融庁では、利用者の皆様からの声にワン・ストップで対応する「金融サービス利用者相談室」を設置しています。

◆ 相談室が提供する4つのサービス



- ご留意事項 -

-  利用者の皆様と金融機関との間の個別トラブルにつきましては、お話を伺った上で、他機関の紹介や論点の整理などのアドバイスは行いますが、あっせん・仲介・調停を行うことは出来ませんので、予めご了承下さい。
-  ご質問・ご相談等への回答は全て電話でいたします。メールや文書での回答は行いませんので、予めご了承下さい。

裏面もご覧下さい 

◆ 相談室へのアクセス方法

お電話での受付

- 受付時間：平日 10:00～17:00
- 電話番号：0570-016811 (ナビダイヤル) IP 電話・PHS からは 03-5251-6811
- 受付の流れ：

▶ 上記番号にダイヤル（内容に応じて、番号をプッシュして下さい。）

- ① 預金・融資等に関するご相談
- ② 投資商品・証券市場制度・取引所等に関するご相談
- ③ 保険商品・保険制度等に関するご相談
- ④ 貸金等に関するご相談
- ⑤ 金融行政一般・その他に関するご相談

▶ 相談内容に応じて専門の相談員が対応致します。

ホームページでの受付

- 金融庁ウェブサイトのトップページから相談室 WEB 受付窓口へ
(<http://www.fsa.go.jp>)
- ご意見・相談・情報提供等を 24 時間受け付けます。
- ご質問・ご相談を頂いた場合には、相談室より平日 10:00～17:00 の間に、お電話をお返し致します。
(注1) ご回答をお求めの場合には電話番号の記載をお忘れなく。
(注2) 「相談室」の業務の状況によって、お返事が遅くなることもあります。
お急ぎの方はお電話にてご相談願います。

ファックスでの受付

- ファックス番号：03-3506-6699
- ご意見・相談・情報提供等を 24 時間受け付けます。
- ご質問・ご相談を頂いた場合には、相談室より平日 10:00～17:00 の間に、お電話をお返し致します。
- その他、相談室では郵便でもご意見・ご質問等を受け付けております。
〒100-8967 東京都千代田区霞が関 3-2-1 中央合同庁舎第 7 号館
金融庁 金融サービス利用者相談室 宛
(注1) ご回答をお求めの場合には電話番号の記載をお忘れなく。
(注2) 「相談室」の業務の状況によって、お返事が遅くなることもあります。
お急ぎの方はお電話にてご相談願います。



金融サービス利用者相談室における相談等の受付状況表
(平成24年4月1日～25年3月31日)

【「金融サービス利用者相談室」における相談等の受付状況等】

24年4月1日～6月30日・・・24年7月31日公表(第28回)

24年7月1日～9月30日・・・24年10月31日公表(第29回)

24年10月1日～12月31日・・・25年1月31日公表(第30回)

25年1月1日～3月31日・・・25年4月30日公表(第31回)

1. 類型別受付件数

(単位:件)

区 分	24/4～6	24/7～9	24/10～12	25/1～3	24年度合計
質 問 ・ 相 談	8,926	8,027	7,596	7,290	31,839
意 見 ・ 要 望	887	1,018	890	1,357	4,152
情 報 提 供	546	596	602	523	2,267
そ の 他	239	153	127	79	598
合 計	10,598	9,794	9,215	9,249	38,856

2. 受付方法別件数

(単位:件)

区 分	24/4～6	24/7～9	24/10～12	25/1～3	24年度合計
電 話	9,358	8,591	8,046	7,783	33,778
ウ ェ ブ サ イ ト	398	403	385	372	1,558
フ ァ ッ ク ス	299	249	228	209	985
手 紙	468	375	392	324	1,559
そ の 他	75	176	164	561	976
合 計	10,598	9,794	9,215	9,249	38,856

3. 分野別受付件数

(単位:件)

区 分	24/4～6	24/7～9	24/10～12	25/1～3	24年度合計
預 金 ・ 融 資 等	2,870	2,654	2,617	2,750	10,891
保 険 商 品 ・ 保 険 制 度 等	2,427	2,537	2,508	2,380	9,852
投 資 商 品 ・ 証 券 市 場 制 度 等	3,958	3,405	2,914	2,708	12,985
貸 金 等	887	807	738	738	3,170
金 融 行 政 一 般 ・ そ の 他	456	391	438	673	1,958
合 計	10,598	9,794	9,215	9,249	38,856

4. 分野別・要因別の相談等受付件数

○預金・融資等

(単位:件、%)

区 分	預金		融資		その他		合計	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
4月～6月	812	28.3	1,278	44.5	780	27.2	2,870	100.0
7月～9月	693	26.1	1,228	46.3	733	27.6	2,654	100.0
10月～12月	744	28.4	1,231	47.0	642	24.5	2,617	100.0
1月～3月	740	26.9	1,355	49.3	655	23.8	2,750	100.0
24年度合計	2,989	27.4	5,092	46.8	2,810	25.8	10,891	100.0

○保険商品等

(単位:件、%)

区 分	生命保険		損害保険		その他		合計	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
4月～6月	648	26.7	1,241	51.1	538	22.2	2,427	100.0
7月～9月	686	27.0	1,313	51.8	538	21.2	2,537	100.0
10月～12月	622	24.8	1,323	52.8	563	22.4	2,508	100.0
1月～3月	568	23.9	1,201	50.5	611	25.7	2,380	100.0
24年度合計	2,524	25.6	5,078	51.5	2,250	22.8	9,852	100.0

○投資商品等

(単位:件、%)

区 分	証券会社 (第一種業)		その他		合計	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率
4月～6月	620	15.7	3,338	84.3	3,958	100.0
7月～9月	678	19.9	2,727	80.1	3,405	100.0
10月～12月	462	15.9	2,452	84.1	2,914	100.0
1月～3月	494	18.2	2,214	81.8	2,708	100.0
24年度合計	2,254	17.4	10,731	82.6	12,985	100.0

○貸金等

(単位:件)

区 分	件数
4月～6月	887
7月～9月	807
10月～12月	738
1月～3月	738
24年度合計	3,170

○金融行政一般・その他

(単位:件)

区 分	件数
4月～6月	456
7月～9月	391
10月～12月	438
1月～3月	673
24年度合計	1,958

実績評価における基本政策・施策等一覧（平成24～28年度）

基本政策	施策	平成25年度主な事務事業
I 経済成長の礎となる金融システムの安定	1 金融機関の健全性を確保するための制度・環境整備	① 国際的な議論も踏まえた金融機関の健全性確保のためのルールの整備 ② 効果的なオフサイト・モニタリング（監督）の実施 ③ 効果的なオンサイト・モニタリング（検査）の実施 ④ オン・オフ（検査・監督）一体的なモニタリングの推進 ⑤ 金融機能強化法等の適切な運用 ⑥ 金融機関の業務継続体制の検証 ⑦ 金融機関における情報セキュリティ対策向上のための取組み ⑧ ベターレギュレーションの深化
	2 我が国金融システムの安定性を確保するための制度・環境整備	① 国際的な議論も踏まえた金融システムの安定確保のためのルールの整備 ② 円滑な破綻処理のための態勢の整備
	3 金融システムの安定性を確保するための経済・市場全体にかかるリスクの把握と行政対応	① 経済・市場動向その他の内外における様々なリスクの的確な把握と潜在的なリスク要因の分析及び効果的な行政対応
II 利用者の視点に立った金融サービスの質の向上	1 利用者が安心して金融サービスを受けられるための制度・環境整備	① 顧客のニーズに適合した金融サービスを安心して享受できるための制度・環境整備 ② 当局における相談体制の充実 ③ 金融ADR（裁判外紛争解決）制度の円滑な運営 ④ 多重債務者のための相談等の枠組みの整備 ⑤ 金融関連の犯罪等に対する厳正かつ適切な対応
	2 資金の借り手が真に必要な金融サービスを受けられるための制度・環境整備	① 顧客のニーズに的確に対応した金融仲介機能の発揮 ② 地域密着型金融の促進 ③ 中小企業の経営改善・事業再生支援 ④ 企業のアジア地域等への進出支援体制の整備・強化 ⑤ 金融機能強化法の適切な運用 ⑥ 銀行等による資本性資金の供給促進
	3 資産形成を行う者が真に必要な金融サービスを受けられるための制度・環境整備	① 顧客が真に必要な金融サービスを受けられるための制度・環境整備 i) 投資信託・投資法人法制の見直し ii) 保険商品・サービスの提供等のあり方についての検討 ② 個人の金融資産を成長資金へ転換し、資産形成に寄与するための環境整備
III 公正・透明で活力ある市場の構築	1 市場インフラの構築のための制度・環境整備	① 店頭デリバティブ取引に関する市場インフラの構築 ② 国債取引・貸株取引等に関する市場インフラの構築 ③ EDINETの整備
	2 市場機能の強化のための制度・環境整備	① 「日本総合取引所」の創設に向けた取組みの促進 ② 新規・成長企業へのリスクマネーの供給強化 ③ 不動産投資市場の活性化 ④ 上場企業等の実効性ある企業統治のあり方に関する検討
	3 市場取引の公正性・透明性を確保するための制度・環境整備	① 不正取引の規制に関する制度整備と課徴金制度の適切な運用 ② 金融商品取引法上のディスクロージャーの適切性の確保 ③ 国際的に高品質な会計基準の設定・適用に向けた取組みの推進 ④ 包括的かつ機動的な市場監視 ⑤ クロスボーダー取引等を利用した内外プロ投資家による不正取引への対応 ⑥ 不正取引に対する迅速・効率的な取引調査の実施 ⑦ ディスクロージャー違反に対する迅速・効率的な開示検査の実施 ⑧ 犯則事件に対する厳正な調査の実施 ⑨ 自主規制機関との適切な連携 ⑩ 市場参加者の規律強化に向けた取組み
	4 市場仲介機能が適切に発揮されるための制度・環境整備	① 金融商品取引業者等に対する効率的かつ効果的な検査・監督の実施 ② 金融商品取引業者等の自主規制機関との適切な連携
	5 市場機能の発揮の基盤となる会計監査に関する制度・環境整備	① 監査基準等の整備に係る対応 ② 公認会計士・監査法人等に対する適切な監督 ③ 品質管理レビューの適正な審査及び監査法人等に対する的確な検査 ④ 海外監査監督当局との協力・連携 ⑤ 優秀な会計人材確保に向けた取組みの推進
IV 横断的施策	1 国際的な政策協調・連携強化	① 国際的な金融規制改革への積極的な参画・貢献 ② 国際的な金融規制改革のための海外当局との連携強化等 ③ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策への対応
	2 アジア諸国における金融・資本市場の整備及び金融業の一層の開放に向けた政策協調	① アジアにおける金融インフラ整備支援及び金融・資本市場の規制緩和の促進等
	3 金融サービスの提供者に対する事業環境の整備	① 規制・制度改革の推進 ② 事前確認制度の適切な運用 ③ 官民による持続的な対話の実施
	4 金融行政についての情報発信の強化	① 金融行政に関する広報の充実
	5 金融リテラシー（知識・判断力）の向上のための環境整備	① 金融経済教育の推進

業務支援基盤の整備のための取組み（平成24～28年度）

分野	施策	平成25年度主な事務事業
1 人的資源	(1) 金融行政を担う人材の確保と資質の向上	① 高い専門性と幅広い視野を持った多様な職員の確保と資質の向上
2 知的資源	(1) 学術的成果の金融行政への導入・活用	① 金融行政の参考となる調査研究の実施 ② 産・官・学の連携強化
3 その他の業務基盤	(1) 金融行政における情報システムの活用	① 情報システムの効果的な活用による金融行政の高度化・効率化 ② 情報セキュリティ対策の推進
	(2) 災害等発生時における金融行政の継続確保	① 災害等発生時における金融行政の継続確保

金融庁における政策評価への取組み

	政府全体の動き	金融庁の動き
13年1月	<ul style="list-style-type: none"> 中央省庁等改革に合わせて政策評価制度導入 「政策評価に関する標準的ガイドライン」策定（13年1月政策評価各府省連絡会議了承） 	
3月		<ul style="list-style-type: none"> 「金融庁における政策評価の実施要領」策定（13年3月28日）
13年6月	<ul style="list-style-type: none"> 「行政機関が行う政策評価に関する法律」制定（13年法律第86号） 	
10月		<ul style="list-style-type: none"> 「平成13事務年度の政策評価の運営方針」策定（13年10月31日）
12月	<ul style="list-style-type: none"> 「政策評価に関する基本方針」（13年12月閣議決定） 	
14年4月	<ul style="list-style-type: none"> 「行政機関が行う政策評価に関する法律」施行（13年法律第86号） 	<ul style="list-style-type: none"> 「金融庁における政策評価に関する基本計画」策定（14年4月1日） 「事後評価の実施計画」（計画期間14年4月～6月末）策定（14年4月1日）
7月		<ul style="list-style-type: none"> 「事後評価の実施計画」（計画期間14年7月～15年6月末）策定（14年8月6日）
9月		<ul style="list-style-type: none"> 「金融庁における政策評価に関する基本計画」一部改正（14年9月13日）
11月		<ul style="list-style-type: none"> 「第1回政策評価に関する有識者会議」開催（14年11月12日）
12月		<ul style="list-style-type: none"> 政策評価（平成13年度実績評価）の実施、評価結果の公表（14年12月26日）
15年4月		<ul style="list-style-type: none"> 「平成13年度政策評価結果の政策への反映状況」の公表（15年4月17日）

	政府全体の動き	金融庁の動き
15年6月	・「政策評価結果の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」（15年6月国会報告）	・「第2回政策評価に関する有識者会議」開催（15年6月12日）
7月		・「金融庁における政策評価に関する基本計画」一部改正（15年7月1日） ・「平成15年度金融庁政策評価実施計画」（計画期間15年7月～16年6月末）策定（15年7月1日）
8月		・「第3回政策評価に関する有識者会議」開催（15年8月5日） ・政策評価（平成14年度実績評価等）の実施、評価結果の公表（15年8月29日）
16年4月		・「第4回政策評価に関する有識者会議」開催（16年4月21日） ・「平成14年度政策評価結果の政策への反映状況」の公表（16年4月23日）
6月	・「政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」（16年6月国会報告）	・「第5回政策評価に関する有識者会議」開催（16年6月18日）
7月		・「平成16年度金融庁政策評価実施計画」（計画期間16年7月～17年6月末）策定（16年7月7日） ・「金融庁における政策評価に関する基本計画」一部改正（16年7月7日）
8月		・「第6回政策評価に関する有識者会議」開催（16年8月5日） ・政策評価（平成15年度実績評価等）の実施、評価結果の公表（16年8月31日）
17年4月		・「平成15年度政策評価結果の政策への反映状況」の公表（17年4月27日）

	政府全体の動き	金融庁の動き
17年6月	・「政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」(17年6月国会報告)	
7月		<ul style="list-style-type: none"> ・「第7回政策評価に関する有識者会議」開催(17年7月5日) ・「平成17年度金融庁政策評価実施計画」(計画期間17年7月～18年6月末)策定(17年7月26日) ・「金融庁における政策評価に関する基本計画」一部改正(17年7月26日)
8月		<ul style="list-style-type: none"> ・「第8回政策評価に関する有識者会議」開催(17年8月9日) ・政策評価(平成16年度実績評価等)の実施、評価結果の公表(17年8月31日)
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・「政策評価に関する基本方針の改定について」(17年12月閣議決定) ・「政策評価の実施に関するガイドライン」(17年12月政策評価各府省連絡会議了承) 	
18年4月		<ul style="list-style-type: none"> ・「平成16年度政策評価結果の政策への反映状況」の公表(18年4月28日)
6月	・「政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」(18年6月国会報告)	<ul style="list-style-type: none"> ・「第9回政策評価に関する有識者会議」開催(18年6月20日)
7月		<ul style="list-style-type: none"> ・「平成18年度金融庁政策評価実施計画」(計画期間18年7月～19年6月末)策定(18年7月10日) ・「金融庁における政策評価に関する基本計画」一部改正(18年7月10日)
8月		<ul style="list-style-type: none"> ・「第10回政策評価に関する有識者会議」開催(18年8月3日) ・政策評価(平成17年度実績評価等)の実施、評価結果の公表(18年8月)

	政府全体の動き	金融庁の動き
		31日)
19年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・「行政機関が行う政策評価に関する法律施行令」(13年政令第323号)の一部改正(規制の事前評価の義務付け) ・「政策評価に関する基本方針」の一部変更(19年3月閣議決定) 	
19年6月	<ul style="list-style-type: none"> ・「政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」(19年6月国会報告) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第11回政策評価に関する有識者会議」開催(19年6月13日) ・「平成17年度政策評価結果の政策への反映状況」の公表(19年6月14日)
7月		<ul style="list-style-type: none"> ・「平成19年度金融庁政策評価実施計画」(計画期間19年7月～20年6月末)策定(19年7月3日) ・「金融庁における政策評価に関する基本計画」一部改正(19年7月3日)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・「規制の事前評価の実施に関するガイドライン」策定(19年8月政策評価各府省連絡会議了承) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第12回政策評価に関する有識者会議」開催(19年8月2日) ・政策評価(平成18年度実績評価等)の実施、評価結果の公表(19年8月30日)
20年6月	<ul style="list-style-type: none"> ・「政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」(20年6月国会報告) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「平成18年度政策評価結果の政策への反映状況」の公表(20年6月10日) ・「第13回政策評価に関する有識者会議」開催(20年6月11日)
7月		<ul style="list-style-type: none"> ・「金融庁における政策評価に関する基本計画」(計画期間20年7月～24年3月末)策定(20年7月3日) ・「平成20年度金融庁政策評価実施計画」(計画期間20年7月～21年6月末)策定(20年7月3日)

	政府全体の動き	金融庁の動き
20年8月		<ul style="list-style-type: none"> ・「第14回政策評価に関する有識者会議」開催（20年8月6日） ・政策評価（平成19年度実績評価等）の実施、評価結果の公表（20年8月29日）
21年2月		<ul style="list-style-type: none"> ・「第15回政策評価に関する有識者会議」開催（21年2月26日）
3月		<ul style="list-style-type: none"> ・「平成21年度金融庁政策評価実施計画」（計画期間21年4月～22年3月末）策定（21年3月31日）
21年5月	<ul style="list-style-type: none"> ・「政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」（21年5月国会報告） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「平成19年度政策評価結果の政策への反映状況」の公表（21年5月22日）
8月		<ul style="list-style-type: none"> ・「第16回政策評価に関する有識者会議」開催（21年8月5日） ・政策評価（平成20年度実績評価等）の実施、評価結果の公表（21年8月31日）
22年3月		<ul style="list-style-type: none"> ・「第17回政策評価に関する有識者会議」開催（22年3月17日） ・「平成22年度金融庁政策評価実施計画」（計画期間22年4月～22年3月末）策定（22年3月31日） ・「金融庁における政策評価に関する基本計画」一部改正（22年3月31日）
22年5月	<ul style="list-style-type: none"> ・「行政機関が行う政策評価に関する法律施行令」（13年政令第323号）の一部改正（22年5月閣議決定） ・「政策評価に関する基本方針」の一部変更（22年5月閣議決定） ・「政策評価の実施に関するガイドライン」の一部変更（22年5月政策評価各府省連絡会議了承） ・「政策評価に関する情報の公表に関するガイドライン」策定（22年5月政 	

	政府全体の動き	金融庁の動き
	策評価各府省連絡会議了承) ・「租税特別措置等に係る政策評価の実施に関するガイドライン」策定(22年5月政策評価各府省連絡会議了承)	
22年6月	・「政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」(22年6月国会報告)	・「平成20年度政策評価結果の政策への反映状況」の公表(22年6月4日)
8月		<ul style="list-style-type: none"> ・「金融庁における政策評価に関する基本計画」一部改正(22年8月24日) ・「第18回政策評価に関する有識者会議」開催(22年8月25日) ・政策評価(平成21年度実績評価等)の実施、評価結果の公表(22年8月31日) ・「平成22年度金融庁政策評価実施計画」一部改正(22年8月31日)
23年6月	・「政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」(23年6月国会報告)	<ul style="list-style-type: none"> ・「平成21年度政策評価結果の政策への反映状況」の公表(23年6月17日) ・「平成23年度金融庁政策評価実施計画」(計画期間23年4月～24年3月末)策定(23年6月24日) ・「金融庁における政策評価に関する基本計画」一部改正(23年6月24日)
9月		<ul style="list-style-type: none"> ・「第19回政策評価に関する有識者会議」開催(23年9月27日) ・政策評価(平成22年度実績評価等)の実施、評価結果の公表(23年9月30日) ・「平成23年度金融庁政策評価実施計画」一部改正(23年9月30日)
24年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・「政策評価の実施に関するガイドライン」の一部変更(24年3月政策評価各府省連絡会議了承) ・「目標管理型の政策評価の改善方策に 	

	政府全体の動き	金融庁の動き
	係る取組について」(24年3月政策評価各府省連絡会議了承)	
24年5月		<ul style="list-style-type: none"> ・「第20回政策評価に関する有識者会議」開催(24年5月21日) ・「金融庁における政策評価に関する基本計画」(計画期間:24年4月~29年3月)策定(24年5月31日) ・「平成24年度金融庁政策評価実施計画」(計画期間:24年4月~25年3月)策定(24年5月31日)
6月	・「政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」(24年6月国会報告)	・「平成22年度政策評価結果の政策への反映状況」の公表(24年6月8日)
8月		・「第21回政策評価に関する有識者会議」開催(24年8月10日)
9月		・政策評価(平成23年度実績評価等)の実施、評価結果の公表(24年9月7日)
25年4月	・「目標管理型の政策評価の改善方針に係る取組について」の一部変更(25年4月政策評価各府省連絡会議了承)	
6月	・「政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」(25年6月国会報告)	<ul style="list-style-type: none"> ・「第22回政策評価に関する有識者会議」開催(25年6月7日) ・「平成23年度政策評価結果の政策への反映状況」の公表(25年6月21日) ・「平成25年度金融庁政策評価実施計画」(計画期間:25年4月~26年3月末)策定(25年6月28日)

※規制の新設又は改廃に係る政策について評価した結果は随時公表している。

平成 24 年度				平成 25 年度
基本政策／施策	主な実績	評価	結論	主な事務事業
I 経済成長の礎となる金融システムの安定				
1 金融機関の健全性を確保するための制度・環境整備	・破綻処理制度・外銀支店規制等についての審議会報告書の取りまとめ ・担当者の併任・横断的組織の設置によるオン・オフ体系的なモニタリングの推進	A	I	・制度改正のための法改正等 ・ベターレギュレーションの深化
2 我が国金融システムの安定性を確保するための制度・環境整備	・破綻処理制度・外銀支店規制等についての審議会報告書の取りまとめ（再掲）	A	I	・制度改正のための法改正等（再掲）
3 金融システムの安定性を確保するための経済・市場全体にかかるリスクの把握と行政対応	・内外の市場動向やマクロ経済情勢（特に欧米等）についての分析	A	I	・欧米に加え、新興国市場や日銀の金融政策の影響等も注視
II 利用者の視点に立った金融サービスの質の向上				
1 利用者が安心して金融サービスを受けられるための制度・環境整備	・不公正取引抑止のための金商法改正（平成 24 年 9 月） ・振り込め詐欺への対応	A	II	・必要に応じ、行政処分
2 資金の借り手が真に必要な金融サービスを受けられるための制度・環境整備	・資本金借入金・ABL 等の積極的活用の促進 ・中小企業の経営支援のための各種取組み	A	II	・利用者ニーズの実態把握、積極的対応を促進 ・中小企業の経営改善・事業再生のため関係省庁等と連携
3 資産形成を行う者が真に必要な金融サービスを受けられるための制度・環境整備	・投資信託・投資法人法制についての報告書の取りまとめ	B	II	・投資信託・投資法人法制の見直し ・日本版 I S A の環境整備
III 公正・透明で活力ある市場の構築				
1 市場インフラの構築のための制度・環境整備	・一定の店頭デリバティブ取引に係る清算集中義務及び取引情報保存・報告制度の関係政府令の策定・施行	A	I	・一定の店頭デリバティブ取引に係る取引情報保存・報告制度の適切な実施
2 市場機能の強化のための制度・環境整備	・総合取引所実現に向けた金商法改正	B	II	・総合取引所実現に係る関係者への働きかけ、政府令の整備 ・リスクマネー供給の拡充策の検討
3 市場取引の公正性・透明性を確保するための制度・環境整備	・インサイダー取引規制のための金商法改正 ・増資インサイダー事案に対する課徴金納付命令の勧告	B	II	・インサイダー取引規制に係る制度整備 ・クロスボーダー取引を利用した不公正取引等への対応
4 市場仲介機能が適切に発揮されるための制度・環境整備	・投資一任業者に対する一斉調査・集中的な検査	B	II	・効率的・効果的な検査・監督の実施
5 市場機能の発揮の基盤となる会計監査に関する制度・環境整備	・オリンパス等の会計不正事案を踏まえた意見書とりまとめ	A	II	・監査基準の整備
IV 横断的施策				
1 国際的な政策協調・連携強化	・国際的な金融規制改革への積極的な参画・貢献	A	II	・国際的な金融規制改革への積極的な参画・貢献
2 アジア諸国における金融・資本市場の整備及び金融業の一層の開放に向けた政策協調	・アジア諸国に対する金融インフラ整備支援を実施	A	II	・アジア諸国に対する金融インフラ整備支援を促進
3 金融サービスの提供者に対する事業環境の整備	・保険会社のグループ経営に関する規制等の見直し等	B	II	・官民ラウンドテーブルを継続的に実施
4 金融行政についての情報発信の強化	・HP での特設サイトの設置、海外への情報発信の強化	B	II	・対象、発信情報を明確化し、相応しい手段による情報発信
5 金融リテラシー（知識・判断力）の向上のための環境整備	・「金融経済教育研究会」での報告書の取りまとめ	A	I	・報告書に沿った金融経済教育の推進
業務支援基盤の整備のための取組み				
1 金融行政を担う人材の確保と資質の向上	・人材確保・資質向上の中期的方針、職員の基本的な姿勢を示した「金融庁職員のあり方」、業務改善の仕組み（PDCA）の整備	A	II	・「金融庁職員のあり方」、業務改善（PDCA）の定着 ・人材確保・資質向上の中期的方針の着実な実行
2 学術的成果の金融行政への導入・活用	・国際コンファレンス、研究会等の開催	A	II	・より本質的で重要なテーマを選定し、調査研究を実施
3（1）金融行政における情報システムの活用	・情報セキュリティ事案の態勢強化（CSIRT の設置）	B	II	・次世代 E D I N E T 等の開発の推進
3（2）災害等発生時における金融行政の継続確保	・非常時の連絡体制や参集要員の見直しを実施	A	II	・計画の随時見直し、実践的な防災訓練の実施

（注）達成度 : A（ほぼ達成）⇒13、B（一定の成果）⇒7

端的な結論 : I（今後もこれまでの取組）⇒5、II（取組の充実・改善、新たな取組必要）⇒15

金融庁業務継続計画 (首都直下地震対応編)

< 概要 >

金 融 庁



「金融庁業務継続計画」の基本方針・想定災害

経緯

- 首都直下地震対策大綱（H17.9策定、H22.1修正）
 - ・ 発災直後の特に3日程度の応急対策活動期において継続性を確保すべき首都中枢機関として、国会や中央省庁と並んで、中央銀行、主要な金融機関及び決済システム等を規定。
 - ・ 重要な金融決済機能を当日中に復旧させる体制の整備。
 - ・ 日本の金融決済機能に対する信用不安を軽減するため、重要なアナウンスを国内外に発信。
- 中央省庁業務継続ガイドライン（H19.6策定）

金融庁業務継続計画(首都直下地震対応編)

(H20.6策定、H22.8・H23.12・H24.8改定)

- ・ 首都直下地震が発生した場合において、金融庁が優先して実施する業務やその業務を継続するための体制を規定。
- ・ 本計画の適用範囲は首都直下地震であるが、当面、首都直下地震以外の災害についても、必要に応じて本計画を準用。
- ・ 東日本大震災の経験や教訓を踏まえ、本計画を全面的に見直し(H23.12)。業務継続体制の更なる充実・強化を図る観点から、本計画を改定(H24.8)。

基本方針

- 国民の金融資産の保全を図り、国民生活や民間の金融・経済活動が中断する事態をできるだけ避け、その早期回復に努める。
- 金融庁の業務継続体制の確保に向けて、職員の安全を確保し、必要な執行体制を整備した上で、適切に行政資源を配分する。

想定災害・周辺環境想定

- 想定災害：
 - ・ 「東京湾北部地震」(M7.3、東京23区の最大震度6強)
- 周辺環境想定：
 - ・ 本庁舎：大きな物的損傷は発生せず、業務は遂行可
 - ・ 公共交通機関：3日間程度は途絶
 - ・ 電力：2日間程度は外部供給が途絶
⇒ 3日間程度は非常用発電で対応
 - ・ 固定電話：1週間程度は輻輳
⇒ 災害時優先電話や中央防災無線電話で対応
 - ・ 携帯電話：1週間程度は輻輳
⇒ パケット通信や衛星携帯電話で対応
 - ・ インターネット：6日間程度は使用不可
 - ・ 上下水道：3日間程度は外部供給が途絶
⇒ 本庁舎の受水槽で対応

金融庁の非常時優先業務

非常時優先業務

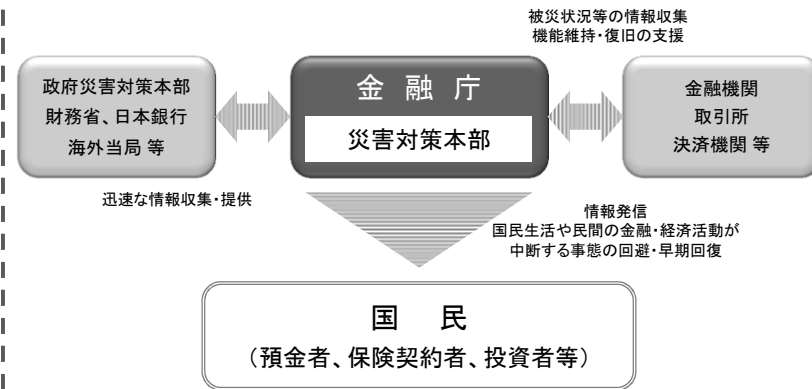
- ▶ 災害対策本部の設置・運営
 - 庁内で収集した金融市場・金融機関等の被災状況に関する情報の集約・整理
 - 外部関係者(政府災害対策本部、財務省、日本銀行等)との連絡・調整
 - 職員の参集・配置に関する総合調整
 - 災害対応に係る文書の記録・保存
 - 国会及び取材への対応
- ▶ 金融市場等における状況の確認
- ▶ 金融機関における状況の確認
- ▶ 国民、金融機関、海外当局等への情報発信
- ▶ 金融機関に対する被災者支援の要請
- ▶ 被災者等からの相談受付
- ▶ EDINETの管理・運用

※上記業務の他、公認会計士試験の試験日前及び試験期間中の場合は、その実施に係る業務に取り組む。

内部管理関連

- ▶ 行政資源の被災状況の確認
 - 職員の安否確認
 - 本庁舎の設備等の被災状況の確認
- ▶ 庁内情報システムの管理等
 - 庁内情報システムの障害への対応
 - 金融庁行政情報化LANシステムの運用

<金融庁と関係機関との概念図>



想定災害発生時における職員の参集体制

非常時参集要員

災害発生時の対応

① 災害対策本部構成員

- 「防災業務計画」に基づき、特定の官職にある者を指定

- 参集可能な場合には、直ちに本庁舎に参集
- 本庁舎に参集する際は、その旨を予め指定するとりまとめ担当者に連絡
- 参集後は、非常時優先業務チェックリストを活用し、各課室の非常時優先業務の総合調整を実施

② 非常時参集者

- 各課室長が、非常時優先業務を開始する時間までに本庁舎に参集できる各課室の職員を指定
- 必要人員と同数以上の職員を指定

- 指示を待つことなく、直ちに本庁舎に参集
- 本庁舎に参集する際は、その旨をとりまとめ担当者に連絡
- 参集後は、各課室の非常時優先業務に従事

③ 第一参集予備者

- 各課室長が、非常時優先業務を開始する時間までに本庁舎に参集できる各課室の職員を指定
- 非常時参集者との合計で必要人員の2倍以上の職員を指定

- とりまとめ担当者から参集要請があった場合又は災害対策本部が設置されることを認識した後1時間以内に担当者と連絡がとれない場合は、本庁舎への参集を開始
- 参集後は、各課室の非常時優先業務に従事

④ 第二参集予備者

- 非常時優先業務以外の業務を担当する各課室の職員で本庁舎から約6km以内に居住する職員とする

- 当面は自宅や避難所等の安全な場所で待機
- 災害対策本部から参集の要請があった場合は、本庁舎への参集を開始
- 参集後は、必要人員が不足している課室の業務を補助

非常時優先業務を実施・継続するための執務環境の確保

庁舎

- 災害発生時における本庁舎の点検体制や復旧手順、関係者との役割分担等を定めたマニュアルを整備。
- 想定以上の災害が発生する場合に備えて、代替拠点となる候補地を定めている。

備蓄

- 全職員を対象に3日分の食料品や飲料水等の備蓄を確保。
- 毛布やヘルメット等の防災用品や、医薬品やバール、ジャッキ等の器具が内包されている防災キャビネット、停電時に備えて、ラジオやランタン、各種電池等を確保。

通信

- 金融機関等の関係者に連絡をとる必要性が高い部署を中心に、衛星電話や優先回線を措置した電話を配備。
- 一部の幹部等の自宅には衛星携帯電話を配備。

行政情報システム

- メール及び共有ファイルは、サーバを二重化しているほか、日次のバックアップや定期的な遠隔地保管を実施。
- EDINETは、災害時でも最低限の業務を継続する観点から、バックアップセンターを設置。

広報

- 金融庁ウェブサイトのサーバは二重化しているほか、免震構造や自家発電装置等を完備したデータセンターに設置。
- ウェブサイトの他、テレビ、新聞、ラジオ、twitterなど、情報発信媒体の多様化。

今後の取組み・本計画の見直し

今後の取組み

- 非常時優先業務を円滑に実施できるよう、衛星電話の増設など、連絡手段の強化に努める。
- 想定を上回る災害が発生した場合でも、広報活動を継続できるよう、金融庁ウェブサイトのバックアップセンターの設置等を検討する。
- 首都圏が広範囲に被災する場合に備え、代替拠点で円滑に業務が継続できるよう、更なる検討を進める。

訓練・計画の見直し

- 職員に対する訓練や研修を通じて、職員の防災に対する意識を高めるとともに、想定災害発生時における業務継続に向けた取組みへの理解を深める。
- 毎年の定期異動後、各課室の非常時優先業務マニュアルの確認や訓練の実施を通じて、各課室における業務継続体制の実効性を検証する。
- 本計画は、絶えず見直すことが重要であり、毎年見直すことを基本として、必要に応じて適宜改定を行う。